

暮らしの情報

町長選挙 立候補予定者の 事前説明会

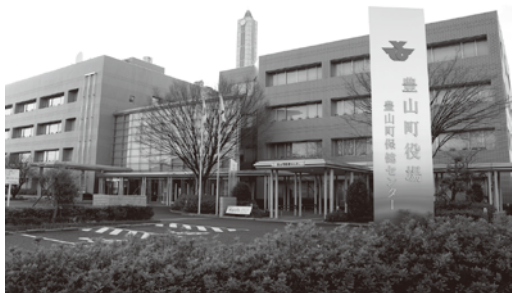
11月10日(日)に、町長選挙が行われます。

町選挙管理委員会では、町長選挙の立候補受付事務を円滑に行うため、立候補を予定している候補者のための事前説明会を行います。

▼とき 10月4日(金)午前10時から

▼ところ 豊山町役場3階会議室3・4

▼問合せ 選挙管理委員会事務局(総務課総務・財政グループ) ☎28・6003



老人福祉事業功労者の表彰

豊山町老人クラブ連合会書記の菱川清美さんが、愛知県老人クラブ育成功労者表彰状を受けられました。また、新田地域老人クラブ会長の水野鏡市さんが、愛知県老人クラブ育成功労者感謝状を受けられました。

多年にわたり老人クラブの育成と老人福祉の増進に努められた功績が認められたものです。

▼問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912



ボランティア活動功労者表彰

9月5日(木)、豊山点字友の会が愛知県のボランティア活動功労者表彰を受けられました。豊山点字友の会では、視覚障がいのある方に向け、広報誌等の点訳活動をされており、福祉の発展に貢献している団体として、多年の活動が認められ受賞をされました。

▼問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912



10月からの児童手当制度拡充について

10月(12月期支給分)から児童手当制度が拡充されます。

主な改正内容は次の5つです。

- ① 所得制限がなくなります。
- ② 支給期間が高校生年代まで延長されます。
- ③ 第3子以降の支給額が月3万円となります。
- ④ 多子加算として年度末時点で22歳までの大学生年代の子も、親等の監護相当や生計費負担がある場合は算定人数に含めます。
- ⑤ 支払月が偶数月の年6回になります。

制度改正により、新たに手続きが必要な方には(町で把握できる方のみ)9月中旬頃から順次お知らせをお送りしています。

制度改正後の支給額については、手続きが不要な方も含め、10月下旬頃から認定・額改定通知書でお知らせしますのでお待ちください。

今回の改正により新たに認定や増額が見込まれる方で、11月中旬頃までにお知らせが届かない場合には、子ども応援課までお問い合わせください。

▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936